

第66回病診連携委員会要録

日 時	平成27年7月27日(月) 午後7時45分
場 所	浪速区医師会 会議室
出席者	浪速区医師会 : 7名 南 医 師 会 : 2名 愛 染 橋 病 院 : 2名 育和会記念病院 : 2名 NTT 西日本大阪病院 : 1名 大 手 前 病 院 : 1名 大 野 記 念 病 院 : 2名 四 天 王 寺 病 院 : 2名 千 本 病 院 : 2名 多 根 総 合 病 院 : 1名 富 永 病 院 : 2名 内 藤 病 院 : 2名 なにわ生野病院 : 2名 日 生 病 院 : 1名 大 阪 市 消 防 局 : 1名 地域包括支援センター : 1名 居宅介護支援事業者連絡会 : 1名 浪速区医師会事務局 : 1名

今回は千本病院、なにわ生野病院、また大阪市消防局、四天王寺病院にお越しいただきました。

議 題

1. 第65回病診連携委員会報告について(資料1)
前回委員会での議事内容の報告と確認を行った。

2. 地域連携における薬局と薬剤師の役割(千本病院 狭間研至先生)(資料2)

薬剤師のこれまでの業務として、処方箋の監査、調剤、服薬指導、薬歴管理が主体であった。しかし薬学部が6年生になってから以後、本来ならばもっと専門性を生かすことが出来るのに、行えていないのが現状。つまり薬理学、薬物動態学、製剤学を生かした業務ができていない。そこで狭間先生が取り組んでおられるのが、自身の薬局をベースに在宅医療において薬剤師が積極的に居宅療養管理指導を行う試みをしている。具体的に薬剤師が医師との同行訪問を行ったのち、単独訪問を行い、投与された内服薬が十分に効果的かどうかを、また内服薬の過剰投与、漫然投与に関し減量させる試みを行っている。実際に投薬数、および薬剤費の減少ができており、厚労省でも初めての報告だったとのこと。その他飲み残されている薬の確認も行い、残薬管理にも積極的に関与していくことで、薬剤師の立場からも在宅医療を支えることが効果的にできるのではないかと。

3. 大阪市消防局からの報告について(資料3)

毎年、年に一度大阪市消防局の担当者より、ブルーカードの使用状況等に関する報告をいただいております。今回は松田さんより発表いただいた。ブルーカード使用事例として平成26年4月から平成27年6月末日までの間、計60件の使用があり、それをもとに搬送先、時間経過、その内訳、ブルーカードの提示有無などを表にまとめていただいている(別紙参照)。

まとめると、ほぼ全例搬送連絡が1回で済んでいること、出場から到着まで平均24.1分(浪速区全救急搬送平均より7分短縮)、現場着から搬送開始までの時間平均15.8分(4分短縮)、搬送開始から病院到着まで4.8分(2分短縮)等の効果を認めた。

なお、大阪市消防局は人口1万に当たり812.4件出場しており政令指定都市の中でも断突に多い出場となっている。

4. 大阪市消防局との意見交換（資料4）

1例として救急搬送時に付き添いが居なくても問題ないかという質問に対し、可能な限り同乗を願いたいとのこと。これは受け入れる側の病院からの依頼であり、精神疾患等の背景があると肉親に近い存在の対応が必要となるためとのこと、などの意見が交換された。

5. 本会の在宅医療連携の現状について

浪速区医師会として、ブルーカードに加え、本年3月よりiProjectを進行している。また浪速区区役所との合同プロジェクトも開始しようとしている。

6. その他

(1) ブルーカードの動向について

登録件数 合計587件、浪速区内の医師より546件、他地区の医師から41件

使用状況 のべ件数 全例で473件、浪速区445件、他地区で28件

7月1日からのカード動向38件（新規10件、入院4件、死亡1件）

次回会議予定 平成27年8月31日（月）午後7時45分～